

広島県告示第七百三三号

次の診療所の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一
条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急診療所として認定した。

平成二十年八月二十五日

広島県知事 藤 田 雄 山

荒瀬外科	名 称	三 次 市 三 次 町 一 五 七 七 番 二 号	所 在 地	平 成 二 三 年 八 月 二 十 四 日	効 力 を 有 す る 期 限	更 新	備 考
------	-----	------------------------------	-------	-----------------------	-----------------	-----	-----